第１４号様式（第８条関係）
（その１）



（平成 30 年分）

収　支　報　告　書

政治団体の区分	
☐	政党
☑	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	特定パーティー開催団体
☐	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	２以上の都道府県の区域等
☑	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
	公職の種類
	届出者氏名
☑	無

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
公職の種類	参議院議員（現職）
公職の候補者氏名	柳田　稔

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうひろしまけんさんぎいんせんきょくだいいちそうしぶ

1. 政治団体の名称　国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部

2. 主たる事務所の所在地　広島県福山市船町2-5　岩部第５ビル３階

3. 代表者の氏名　柳田　稔

4. 会計責任者の氏名　久保谷　幸雄

事務担当者の氏名　羽田　幸子、村田　享子

（電話）　０８４－９２７－３５２０

※この欄は、記入しないでください。

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
1510	✓	(有)・無	有・(無)

（その２）

収　　支　　の　　状　　況

１．収支の総括表

（１）収入総額　　(①＋②)	39,823,654 円
①（前年からの繰越額）	19,557,522
②（本年の収入額）	20,266,132
（２）支出総額	18,349,944
（３）翌年への繰越額　　((1)－(2))	21,473,710

２．収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	金　　額	員　　数
	1,324,000 円	917 人

（２）寄附		
ア　寄附の区分（イを除く）	金　　額	備考
（ア）　個人からの寄附	0 円	
（うち特定寄附）	0	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）　政治団体からの寄附	5,202,000	
小　　計（(ア)＋(イ)＋(ウ)）	5,202,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　　計（小計＋イ）	5,202,000	

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
001	民進党本部	2,000,000円	H30.3.12	東京都千代田区永田町1-11-1	
002	国民民主党本部	3,000,000	H30.6.28	東京都千代田区永田町1-11-1	11,000,000
	国民民主党本部	3,000,000	H30.6.29	東京都千代田区永田町1-11-1	
	国民民主党本部	2,000,000	H30.9.28	東京都千代田区永田町1-11-1	
003	国民民主党広島県総支部連合会	710,000	H30.10.3	広島市中区幟町3-1第３山県ビル3F	
	国民民主党本部	3,000,000	H30.11.26	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計		13,710,000			
合　　計		13,710,000			

（その６）

（６）その他の収入			
	摘　　要	金　　額	備　　考
		円	
この頁の小計		0	
１件１０万円未満のもの		30,132	
合　　計		30,132	

（その７）

（７）寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体	
	団体の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	三菱広島支部政治活動委員会	円 52,000	H30.6.27	広島県広島市 西区観音新町４丁目８番２号	谷口　英男	
	三菱三原支部政治活動委員会	100,000	H30.7.3	広島県三原市 糸崎南１丁目１番１号	久保　明	
	日立造船労働組合 政治活動委員会	50,000	H30.11.12	大阪府大阪市 住之江区南港北1-7-89	芝　恵造	
	組織内議員を支援し政策実現を推進する会	5,000,000	H30.12.25	東京都中央区 新川１－２３－４	和田口　具視	
この頁の小計		5,202,000				
その他の寄附		0				
合　　計		5,202,000				

※　同一の政治団体からの年間５万円を超える寄附は個別に記載すること。

（その１３）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
１　経常経費		
（１）人件費	3,296,000円	
（２）光熱水費	261,013	
（３）備品・消耗品費	2,868,027	
（４）事務所費	6,515,932	
小　計（(1)～(4)）	12,940,972	
２　政治活動費		
（１）組織活動費	2,279,765	
（２）選挙関係費	0	
（３）機関紙誌の発行その他の事業費	999,129	
ア　機関紙誌の発行事業費	96,160	
イ　宣伝事業費	902,969	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
（４）調査研究費	30,078	
（５）寄附・交付金	2,100,000	（６００，０００円）
（６）その他の経費	0	
小　計（(1)～(6)）	5,408,972	
合　　計	18,349,944	本部または支部に対して供与した交付金に係る支出は、備考欄に金額を内数で（）書すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費　（　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料金	17,708円	H30.1.24	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	18,825	H30.2.21	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	18,321	H30.3.22	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	16,678	H30.4.23	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	15,048	H30.5.21	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	15,084	H30.6.21	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	16,286	H30.7.23	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	19,178	H30.8.21	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	18,347	H30.9.25	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	15,017	H30.10.22	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
この頁の小計	170,492				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費　（　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気料金	14,600円	H30.11.21	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
電気料金	15,921	H30.12.25	中国電力（株）	広島市中区小町4-33	
この頁の小計	30,521				
その他の支出	60,000				
合　計	261,013				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　備品費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電動ノコギリ	14,904円	H30.1.13	西村ジョイ(株)八木店	広島市安佐南区八木2-3-40	
電動工具	35,510	H30.3.2	西村ジョイ(株)八木店	広島市安佐南区八木2-3-40	
エアコン	58,125	H30.6.8	(株)エディオン	大阪市北区中之島2-3-33	
ソフトウェア	33,264	H30.7.6	(株)エディオン	大阪市北区中之島2-3-33	
プリンター	147,000	H30.11.2	(株)エディオン	大阪市北区中之島2-3-33	
この頁の小計	288,803				
その他の支出	109,077				
合　　計	397,880				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　（　消耗品費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピーチャージ料	122,575円	H30.1.29	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	15,668	H30.2.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	90,293	H30.3.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	10,865	H30.4.24	沖電機(株)	福山市城見町1-3-34	
コピーチャージ料	45,039	H30.4.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
印鑑代	24,613	H30.5.16	はんこ屋さん21	福山市船町2-12	
コピーチャージ料	39,202	H30.5.28	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
封筒代	49,248	H30.5.29	(株)小山オフセット印刷所	福山市大黒町2-24	
名刺代	22,140	H30.6.12	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川809-5	
コピーチャージ料	59,623	H30.6.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
この頁の小計	479,266				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　消耗品費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピーチャージ料	84,539	H30.7.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
名刺印刷代金	15,120	H30.8.21	(株) サンユー	東京都中野区中央２－５２－１８	
コピーチャージ料	75,603	H30.8.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	36,745	H30.9.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	30,663	H30.10.29	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
コピーチャージ料	100,224	H30.11.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
メッセージ用紙	27,000	H30.11.28	(株)小山オフセット印刷所	福山市大黒町2-24	
コピーチャージ料	12,537	H30.12.27	富士ゼロックスサービスリンク(株)	東京都港区芝5-34-6	
この頁の小計	382,431				
その他の支出	1,506,702				
合　　計	2,368,399				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　（　定期購読料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
経済リポート購読料	13,800円	H30.4.26	(株)経済リポート	福山市御門町3-5-8	
この頁の小計	13,800				
その他の支出	87,948				
合　計	101,748				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	15,000円	H30.1.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.1.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.1.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.1.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.1.29	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.2.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.2.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.2.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.2.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.2.27	岩部昌浩	福山市船町2-5	
この頁の小計	531,168				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	15,000円	H30.3.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.3.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.3.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.3.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.3.27	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.4.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.4.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.4.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
家賃	81,000	H30.4.25	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両リース料	64,584	H30.4.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
この頁の小計	531,168				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	15,000円	H30.5.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.5.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.5.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.5.28	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.5.29	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.6.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.6.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.6.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.6.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.6.29	岩部昌浩	福山市船町2-5	
この頁の小計	531,168				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	15,000円	H30.7.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.7.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.7.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.7.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.7.27	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.8.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.8.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.8.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
家賃	81,000	H30.8.27	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両リース料	64,584	H30.8.27	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
この頁の小計	531,168				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両レンタル費	15,000円	H30.9.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.9.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.9.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.9.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.9.27	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.10.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.10.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.10.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.10.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
コピー機リース料	11,016	H30.10.29	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	461,184				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	12,182円	H30.10.29	三菱UFJリース(株)	大阪市中央区伏見町4-1-1-3F	
家賃	81,000	H30.10.29	岩部昌浩	福山市船町2-5	
コピー機リース料	15,292	H30.11.7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
車両レンタル費	15,000	H30.11.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.11.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
家賃	30,000	H30.11.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両リース料	64,584	H30.11.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
家賃	81,000	H30.11.28	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両レンタル費	15,000	H30.12.10	松本由香理	福山市日吉台1-24-18-102	
車両レンタル費	75,000	H30.12.15	久保谷幸雄	広島市安佐北区口田1-17-28	
この頁の小計	464,058				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　賃借料　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
家賃	30,000円	H30.12.25	森本真治後援会	広島市安佐北区落合南1-3-12	
家賃	81,000	H30.12.21	岩部昌浩	福山市船町2-5	
車両リース料	64,584	H30.12.26	マツダオートリース(株)	広島市中区基町11-10	
この頁の小計	175,584				
その他の支出	287,240				
合　計	3,512,738				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　造作修繕費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
照明器具LED工事	194,400円	H30.1.22	テルウェル西日本(株)	大阪市中央区森ノ宮中央1-7-12	
この頁の小計	194,400				
その他の支出	0				
合　　計	194,400				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	14,603円	H30.1.4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,868	H30.1.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話レンタル代	1,080,000	H30.1.31	(株)Ｎｉｓｋｙ	広島市安佐北区落合南1-3-12	
電話料金	12,646	H30.1.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,520	H30.2.7	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
郵便代	58,466	H30.2.9	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	16,531	H30.2.22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	17,060	H30.2.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,324	H30.2.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,576	H30.3.22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	1,264,594				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	16,746円	H30.3.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	14,681	H30.4.2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,515	H30.4.20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
受信料	12,730	H30.4.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
電話料金	18,720	H30.4.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	13,544	H30.5.1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	18,704	H30.5.17	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,611	H30.5.21	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
宅配料金	11,645	H30.5.29	ヤマト運輸((株))	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金	15,468	H30.5.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	155,364				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	11,817円	H30.6.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,527	H30.6.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	13,747	H30.7.2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	20,720	H30.7.23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	13,703	H30.7.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,650	H30.8.1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
はがき代	17,918	H30.8.23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便代	15,376	H30.8.24	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	20,958	H30.8.24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	18,925	H30.8.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	166,341				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	円 14,002	H30.8.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
モバイルルータレンタル代	30,132	H30.9.25	(株)Ｎｉｓｋｙ	広島市安佐北区落合南1-3-12	
電話料金	14,344	H30.9.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	20,748	H30.9.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	12,922	H30.10.1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
受信料	12,730	H30.10.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
電話料金	20,486	H30.10.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,180	H30.10.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	14,147	H30.10.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	18,278	H30.11.21	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	172,969				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　通信費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	17,432円	H30.11.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	13,861	H30.11.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,410	H30.12.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	17,326	H30.12.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	64,029				
その他の支出	372,085				
合　計	2,195,382				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
清掃・ごみ処理代	15,120円	H30.8.12	有限会社大友美装	福山市東手城町2-7-29	
会計監査報酬	86,400	H30.3.26	広島総合税理士法人	広島市中区東白島町14-15　ＮＴＴクレド白島ビル7F	
車両修理代	31,320	H30.6.5	有限会社カーセデェクション	福山市春日町5-10-15	
ソフト利用料	32,659	H30.6.7	(株)Ｎｉｓｋｙ	広島市安佐北区落合南1-3-12	
車両修理代	297,000	H30.6.8	(株)広島マツダ	広島市中区幟町13-4	
自動車保険料	96,770	H30.8.20	損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	559,269				
その他の支出	54,143				
合　計	613,412				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　行事・会議費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
昼食代	15,300円	H30.4.23	株式会社 初花	東京都文京区大塚５－３０－７－２０２	
昼食代	30,710	H30.5.10	レストラン モア	東京都千代田区隼町４－１	
この頁の小計	46,010				
その他の支出	36,705				
合　計	82,715				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
高速料金	円 36,120	H30.1.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	63,669	H30.2.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	49,114	H30.3.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	30,462	H30.4.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
旅費	20,000	H30.4.12	呉地区同盟	呉市本通1-2-15	
JR乗車券代金	17,660	H30.4.26	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
宿泊代	12,400	H30.4.27	カンデオホテルズ福山	広島県福山市御船町２－８－２０	
JR乗車券代金	17,860	H30.4.29	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田２丁目４－２４	
高速料金	41,896	H30.5.7	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	40,962	H30.6.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
この頁の小計	330,143				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
高速料金	39,597円	H30.7.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	35,872	H30.8.6	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	29,623	H30.9.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
旅費	11,700	H30.9.8	(株)リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2	
高速料金	70,468	H30.10.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
高速料金	51,081	H30.11.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
JR乗車券代	14,680	H30.11.12	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田２丁目４－２４	
航空券	19,690	H30.12.1	日本航空(株)	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
高速料金	37,018	H30.12.5	ビジネスネット協同組合	広島市西区東観音町15-24	
ＪＲ乗車券	19,080	H30.12.6	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
この頁の小計	328,809				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	20,088円	H30.12.9	ホテル法華クラブ広島	広島市中区中町７－７	
旅費	40,000	H30.12.26	呉地区同盟	呉市本通1-2-15	
この頁の小計	60,088				
その他の支出	770,010				
合　計	1,489,050				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	30,000円	H30.1.29	一般社団法人東京広島県人会	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22F	
会費	150,000	H30.9.27	広島県議会民主県政会	広島市中区基町10-52	
会費	30,000	H30.11.27	政策研究フォーラム	東京都港区芝２－２０－１２	
この頁の小計	210,000				
その他の支出	498,000				
合　計	708,000				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費　（　発送費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	96,160				
合　　計	96,160				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
技術コンサルタント料	648,000円	H30.4.27	(株)J-WMC	北海道江別市文京台南町20-2	
機関紙代	35,400	H30.5.11	国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
ポスター印刷費	101,520	H30.7.10	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川809-5	
広報板	77,479	H30.11.7	(株)コーエー	茨城県取手市清水747	
機関紙代	20,570	H30.12.25	国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	902,969				
その他の支出	0				
合　計	902,969				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　（　調査費／　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	140				
合　　計	140				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　（　研究費　）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0				
その他の支出	29,938				
合　　計	29,938				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（　寄附　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	1,500,000円	H30.10.3	やなぎだ稔後援会	福山市船町2-5	
この頁の小計	1,500,000				
その他の支出	0				
合　計	1,500,000				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（　交付金　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	100,000円	H30.1.22	民進党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
交付金	100,000	H30.3.14	民進党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
交付金	100,000	H30.5.22	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
交付金	100,000	H30.7.26	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
交付金	100,000	H30.9.11	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
交付金	100,000	H30.11.22	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
この頁の小計	600,000				
その他の支出	0				
合　計	600,000				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。

※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１６）

（３）本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額										年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億		百万		千			円						
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.1.22	民進党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.3.14	民進党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.5.22	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.7.26	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.9.11	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
寄附・交付金				1	0	0	0	0	0		H30.11.22	国民民主党広島県総支部連合会	広島市中区幟町3-1第3山県ビル3階	
この頁の小計				6	0	0	0	0	0					
合　　計				6	0	0	0	0	0					

※　「支出項目」欄は，（その13）の支出の項目を記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金及び通常貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その２０）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書　（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

平成　31　年　3　月　25　日

政治団体の名称　国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部

会計責任者の氏名　久保谷　幸雄　㊞

代表者の氏名（解散時のみ）　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し，政治団体解散届と併せて提出すること。

広島県選挙管理委員会
受付
31.3.25
時 分

政治資金監査報告書

平成３１年３月１９日

国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部
代表　柳田　稔　殿

登録政治資金監査人　岡本倫明　印
登　録　番　号　　第　３１９２号
研修修了年月日　　平成21年11月13日

1 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、

当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党広島県参議院選挙区第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上